

特集

町長と語る会（平成22年度女性模擬議会議会）結果報告

9月30日に広聴事業の一環として、「町長と語る会（平成22年度女性模擬議会議会）」が開催されました。これは、女性から町政に対する意見、提言等をいただき町政に反映させるとともに、女性の町政への参加意識を高めることを目的として実施されたものです。

模擬議会議は公募と団体推薦で13人の女性議員が選ばれ、議長を除く12人の女性議員が町の一般事務について町長等に質問しました。女性模擬議会議の質問事項の一部を掲載します。

いただいた貴重なご意見等は庁内で検討し、今後のまちづくりに反映させてまいります。

質問・答弁内容（要旨）

【稲葉 信子議員】

問 民間の医療機関との連携で、病児・病後時保育の実施は可能と思われませんが、上三川町の現状とこれらの計画について伺います。

また、子ども子育てに関するさまざまな問題に対し、支援の中枢となりうるファミリーサポートセンター！地域子育て支援センターの設置の計画について伺います。

答 町長 「病児・病後児保育については、今後の保育需要の動向によっては、実施に向けた対応が必要になるのではなからうかと考えています。

「ファミリーサポートセンター、地域子育て支援センター」は、個々の事業の需要を見極めながら、町の第6次総合計画後期基本計画に基づき、町民ニーズに応えていきたいと考えています。

【高田 すみ子議員】

問 町の総合計画などを作成するにあたり、民間会社を頼んでいることを知りました。町民でない民間会社の職員が作成して、本当の意味で上三川町に適したものができるのか伺います。

答 町長 計画づくりには、行政課題を的確に洗い出すことが重要です。このため「住民アンケート調査の設定並びに集計と分析」、「現行計画の点検、評価、課題抽出」等については、「高度な専門性」や「優れた分析力」が必要となります。このような分析については、町職員だけでは残念ながら困難な部分もあります。コンサルタントの導入が必要であると考えます。

問 テレビは映像と音で必要不必要にかかわらず、次から次へと情報を送りつけてきます。せめて、食事の時間はテレビを切って家族で話し合う時間を持つのはいかがか。是非、運動を起こしていただきたく伺います。

答 教育長 町民の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、家族そろって楽しく食事をしていくことの大切さを実践していただけるよう、努力をしてまいります。

【北條 幸子議員】

問 不登校が社会問題になって久しいが、本町の昨年度の不登校児童生徒の数は、また、要因はさまざまであると思うが、大きな問題は何かであると考えているのか。また、本町において重点的に取り組んでいることは何か、伺います。



女性模擬議会議に参加した皆さん。
女性ならではの視点で鋭い質問を投げかけました。

答 教育長 本町における不登校児童生徒数は、平成19年度には23名、20年度には25名、21年度24名でした。今年度は、6月末までに30日以上のお席をしている児童生徒は6名です。問題の解決に当たり、児童生徒が発するさまざまなサインを的確に把握する事と共に、望ましい人間関係を築いていく、そういう力を身につける、ということも大切であると考えています。教員の指導力向上に努めまして、不登校児童生徒を無くしていく努力を続けてまいります。

問 本町でも給食費の滞納があると聞いています。他の食費と比べると大変安価なものであるのに、滞納者がいると言ふことは非常に残念です。そこで本町の滞納状況及び具体的対策について伺います。

答 教育長 学校給食費の徴収については、児童生徒の保護者との信頼関係の深い、各小中学校の先生が未納者に対して、適時納付の相談を行い、分割納付などの方法も視野に入れ、完全納付を推進している状況です。今後とも、関係小中学校と連携を深め、滞納者の減少に努力してまいります。

問 子宮頸がん予防HPVワクチン接種について、子どもたちの将来のために、明らかに役立つであろう支出については、是非、公費助成をお願いしたいと考えています。

【鈴木 美恵子議員】

答 町長 県内市町の状況というものを把握しながら、助成の実施に向け、実施の時期とか、あるいは方法・対象・そして金額等について検討を進めているところです。

問 公共施設の利用について、中央公民館、いきいきプラザ、改善センター、これらの施設の休館日がすべて月曜日なので、ごも使用できません。休館日をずらしていただけたらと思います。

答 町長 月曜日が休館日ということでこれまでやってきました。休館日を変えたということになったときに混乱は起こすかもしれません。全部一気にというわけにはまいりませんが、少しずつでも直していきたいと考えております。

【藤田 洋子議員】

問 堆肥処理施設についてですが、町の事業計画でありました堆肥処理施設の建設は、立ち消えでよろしいか、伺います。

また、各戸で行う環境保全型農業を

地域レベルで行うことによって、エコにも繋がる循環型農業になると言われていますが、町で取り組もうというお考えはお有りか、伺います。

答 町長 耕種園芸農家では、堆肥センターの整備効果が期待できるものの、畜産農家では、堆肥センターに頼らない畜産経営が既に行われていることが感じとられる調査結果でした。今後は、これらの調査結果をもとに、適切な判断をしていかなければならないと考えています。

今日の農業は生産性の向上を追求するあまり、農業環境における物質循環機能が破綻しているように感じています。本来の物質循環機能を活かし、生産性の向上というものを図りながら、環境への負荷の軽減に配慮した農業が行われますよう、推進をしていきたい。

【吉澤 啓子議員】

問 親学習の必要性について、町内在住者の活用について、伺います。

答 教育長 近年、都市化や核家族化、少子化の進展、高度情報化などさまざまな進展により、家庭における教育力の低下というものが危惧されている状況です。このような状況を踏まえ、全ての親を対象とした家庭教育の支援を図るには、親学習事業の推進という

ものが不可欠と考えています。

さまざまな親学習を、年間を通して、中央公民館で実施をしています。その際には、親学習プログラム研修了者、あるいは家庭教育オピニオンリーダー研修了者などを中心とした町内ボランティアの皆様方に、お子様の託児などのご協力をいただいています。また、今後もさまざまな親学習の講演内容にちよじて町内の講師を中心として、積極的に活躍していただけるよう図ってまいります。



傍聴者も多数訪れ、活発な議論が展開されました。

【國谷 光子議員】

問 最近、高齢者が行方不明になっている事実が報道されています。本町ではこのような方はいないのか、伺います。

答 町長 本町における高齢者の所在・存命確認等につきましては、毎年「敬老の日」の前に、年度内に99歳以上になられる高齢者の方を訪問し、確認をしています。行方不明の方はおりません。

問 本町に子育てに悩む親からの相談は、年間どのくらいあるか。出産後の家庭への保健師の訪問や、地域の民生委員の活動はどうなっているか、伺います。

答 町長 年間の子育てに悩む親からの相談件数は、昨年度は年間延べ311件の相談件数です。出産後の家庭への保健師の訪問や民生委員の活動、生後間もない時期に助産師さんによる赤ちゃん訪問を全て実施しています。民生委員児童委員の活動としては、主に両老世帯、独居老人世帯訪問のほか、学校訪問により生徒児童の情報を取り入れ、虐待の早期発見、早期対策に努めています。

【鶴見 秀子議員】

問 地元の野菜を使った学校給食を推進しよう、という声があがって久し

くなりします。町においての地元野菜の利用状況を伺います。

また、学校給食費の未払いもあると聞いていますが、子ども手当の一部を給食費に充てるなど、町独自の方法も考えてみてはどうか、伺います。

答 教育長 地元産を活用することは、郷土を理解することや給食食材の安心・安全の確保、さらに農業生産の一層の活性化などの観点からも非常に大切な部分と考えており、これらが実践できるのもJ・Aうつのみやおよび給食物資納入組合、生産者の方々など、多くのみなさま方にご協力ご理解をいただいている結果と、感謝をしているところです。今後も、月別献立をたてる時点で、地元のごん野菜が出荷されているのかを十分に検討し、地元産を積極的に活用してまいります。

子ども手当の支給時に給食費を差し引いて支給することは、現在の子ども手当の趣旨から外れるということで、できないことになっています。学校や保護者の皆様のご理解というものが必要でありますので、未納問題の解消に今後対応してまいります。

【増山 アツミ議員】

問 要介護認定の申請について、役場の窓口と施設のケアマネジャーの話で差があるのはどうしてか、伺います。

答 町長 発症し入院間もない場合で病状も不安定な状態では、正しい認定ができません。入院が長引きそうなる場合など、申請の時期が不相当であると思われるときには、症状が落ち着き、退院がいつ頃か見込みがたつてから申請をしていただくようお願いしています。介護保険給付適正化のためにも、より安定した状態での認定が必要となります。

問 5年が経ちましたので、認定農業者の申請の仕直しということで、農業者から申請書をいただきました。規模拡大も設備投資もなかなか難しい問題を抱えている者にとって、この申請書を作成するのはとても苦悩なことです。認定農業者制度について伺います。

答 町長 意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、5年後の目標とその達成のための取組内容を記載した「農業経営改善計画」を町農業公社に申請し、町から認定を受けた方を認定農業者としています。認定農業者は減少傾向にありますが、地域農業の中核を担う担い手として期待をしており、既に認定農業者となっている皆様には、「農業経営改善計画」の目標達成のため、継続したご努力をお願いしたいと考えています。



【矢田 益代議員】

問 自治会長会議について、その内容、視察研修について、伺います。

答 町長 「行政事務連絡員会議」は、年2回、5月と12月に開催をしています。町では、行政事務の円滑な運営を目的に、地域の代表であります自治会長さんを「行政事務連絡員」として委嘱し、地域からのご意見、ご要望をいただくとともに、町から地域の皆様への連絡事項の周知等をお願いしています。また、年に一度、一泊で他市町村へ出かけて、産業や町の形態など、さまざまなお話を勉強してきています。

問 自治会の班長手当てについて伺います。班長は回り番で来るので、手当て

特集

必要ないのでは。

答 町長 班長手当等の役員手当は、各自治会での取り決めによって、自治会運営費の中から支給をされているものと認識しています。考え方は色々あろうと思います。

【藤田 百合子議員】
問 町にも低所得のため生活が困窮となっている方がいると思うが、町としてどの程度把握しているか、伺います。

答 町長 生活困窮かどうかこれらを把握することは極めて難しく、納税相談等で生活困窮であることがわかれば生活保護相談の担当課へ案内し、その相談を受けています。昨年度の生活保護相談件数48件で、そのうち24件が生活保護を申請し、そのうち22件が生活保護を受けることになりました。また、生活困窮になりうる世帯等は民生委員さんの協力により把握を行っており、今年の4月現在ではそのような世帯は、909件確認されています。

問 私の家ではイチゴを作っています。が、農の基盤として米作りもしています。水稲の生産調整や米の価格下落について、町当局としてどうお考えか、伺います。

答 町長 農協と連携した取り組みのもと、国の生産調整に係わる各種の

助成措置の有効活用と、町独自の助成措置を講じて、水田への主食用米以外の作物の生産振興を促進することにより、農業経営の安定と農業の持続的な発展を目指しています。

【小島 典子議員】
問 巡回バスは、ほとんど利用している様子がありません。1日にどのぐらいの利用者がいるか、また、現状程度の利用状況で今後見直す考えがあるか、伺います。

答 町長 巡回バスは、平成20年の3月に導入しました。平成20年度の利用者数1日当たり19.9人、平成21年度1日当たり26.9人、今年度の利用実績は、8月までの5か月間で1日当たり28.2人です。このように、利用実績はわずかではございますが年々上昇の傾向にあります。巡回バスには利用率が低いことから、いろいろなご意見をいただいていますので、「公共交通のあり方検討委員会」を設置し、本町にあつた効率性や利便性の高い地域公共交通の確保を目指して、調査研究を進めてまいります。

問 川中子3区の上神主方面、石田方面に抜ける交差点ですが、事故が年々多発しています。1日も早く事故のない交差点になるよう考えていただきたく、伺います。

答 町長 交通安全対策の基本は、町民皆様に対する徹底した交通安全思想の普及です。町民の皆様が安心をして生活できますよう、無謀な運転を減らすため、交通安全教室や関係機関のご協力というものを得ながら街頭での啓蒙・啓発、その他に努めてまいります。



議長の大役を務めた佐藤議長

【佐藤 照子議長】
皆様のご協力のもと、無事「上三川町女性模擬議会」を終了できました。また、私たちの質問に対し、猪瀬町長をはじめ執行部の皆様方には親切丁寧な答弁をいただき、心からお礼申し上げます。今回の経験を今後の活動に結びつけていきたいと思えます。

広聴事業とは

広聴事業とは、町民の皆さんから直接的に、あるいは間接的に寄せられる『声』を広くお聴きして、町の施策や事業に反映させていくことを目的としています。そのため、広聴を町民参加による町政実現の重要な事業と位置づけ、「町長と語る会」の開催や「町長への電子メール」・「町政にあなたの声を」など、さまざまな方法で広聴事業を行っています。

『町長への電子メール』は上三川町公式ホームページから
(chouchou@town.kaminokawa.tochigi.jp)

『町政にあなたの声を』については、役場町民ホールに意見箱を設置しています。また、封書やハガキでも受け付けています。いただいたご意見等については、可能な限り回答をお送りしています。皆さんも広聴機能を活かして、町政に参加してみたいかがですか。

▼問い合わせ先

企画課 情報広報係
☎ 9117